

ひ 広報 天龍

第82号

2001年4月27日

私たちの村
—4月1日現在—
人口2,266人
男1,056人 女1,210人
世帯数 976世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

祝オープン龍泉閣



「ふれあいステーション龍泉閣」
オープンセレモニー 2001年4月2日

予算26億8,200万円!!

総合整備・中山間地域総合整備事業など

平成13年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算は、3月定例議会において審議され、次のとおりとなりました。

一般会計は総額で26億8,200万円で、前年度に比べ1億9,400万円、6.7%の減となりました。

◎村税
固定資産税の減等により六百八十二万二千円の減となりました。

◎分担金及び負担金
総合交流促進施設建設負担金の減等により前年に比べ五六・五%、一千七百四十五万五千円の減となりました。

◎国・県支出金
総合交流促進施設整備事業の完了に伴う補助金の減等により、前年に比べ二三・六%、九千三百九十九万五千円の減となりました。

◎繰入金
財源確保のため、財政調整基金から三千万円、起債の繰り上げ償還を行うため減債基金より七千八百三十万円を取り崩す予定です。

主要事業の内容

●若者定住促進住宅整備事業
平成十年度から平成十四年度までの計画で、農道整備等が行われます。その負担金として二千四百八十一万円を計上しました。

●中山間地域総合整備事業
平成十一年度から平成十七年度までの計画で、林道中井侍線、所蛇川線、本山線の開設・計画調査などに一億七千五百六十六万八千円を計上しました。

●公共下水道整備事業
すでに本格的な管理設工事を着手している公共下水道整備事業は平成十四年度までの予定で行なれます。この下水道特別会計への繰出金として一千七百五十九万七千円を計上しました。

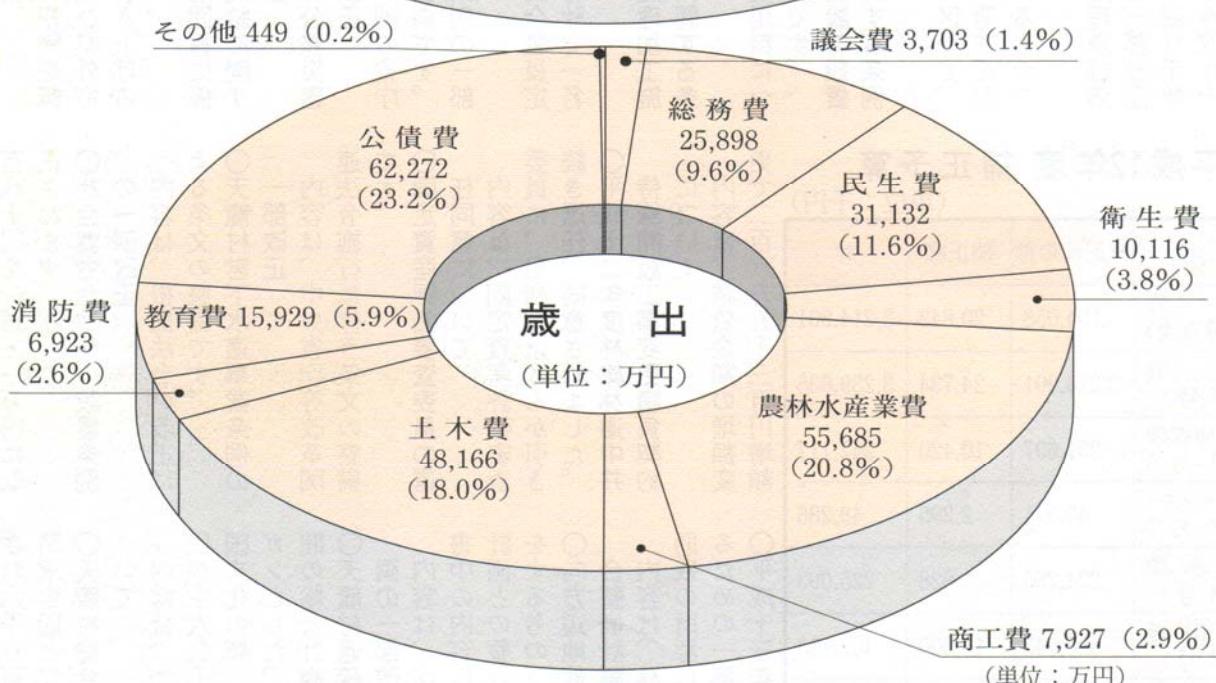
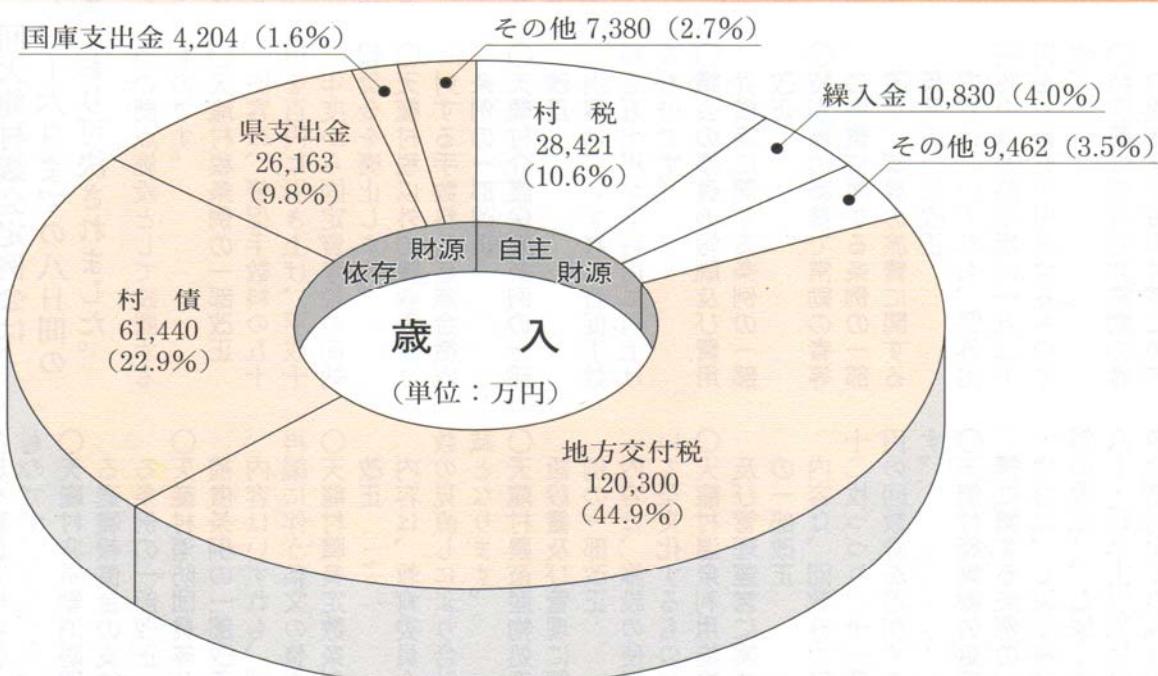
●林業地域総合整備事業
平成十一年度から平成十七年度までの計画で、林道中井侍線、所蛇川線、本山線の開設・計画調査などに一億七千五百六十六万八千円を計上しました。

歳出の主なものは、ドラゴンのまち交流事業費二百七十万七千円、若者交流事業費三百十五万四千円、介護サービス事業費四千三百四万七千円、合併浄化槽設置補助二百万六千円、農林業公社出資金一千円、地籍調査事務費二千五百十一万九千円、林道整備二億五百八十一万八千円、松喰虫防除対策事業費三千二百四十四万六千円、観光施設整備事業費一千二百五十一万三千円、龍泉閣南側駐車場整備費七百四十五万五千円、村道整備二億八千三百九十九円、スクールバス委託料七百七十九万六千円、中学生成海外派遣事業四百九十万円、中学校教育費二千五百九十九万円、中学校給食費一千円、中学校教科書費一千円など、主要事業については左記のとおりです。

歳
入
歳
出

平成13年度 一般会計当初

主要事業は公共下水道整備・林業地域



特別会計	国民健康保険	19,698	村営温泉	7,088
	社会就労センター	4,679	村営下水道	22,626
	村営水道	8,802	介護保険	22,752
	老人保健	39,214		

議会だより

第一回定例議会

平成十三年第一回天龍村議会定例会は、三月九日に開会し、十六日までの八日間の会期で行われ原案どおり可決されました。

可決された案件

- 天龍村総合交流促進施設の設置及び管理運営に関する条例の制定

- この条例は、四月二日オーブンの天龍村総合交流促進施設の設置及び管理運営に関する条例を定めるもので、

めの拠点施設として設置するものです。

- 天龍村税条例の一部改正

- 内容は、督促手数料の五十円を百円に引き上げ、平成十

- 三年度から固定資産税の前納報奨金を廃止します。

- 天龍村税以外の諸収入金に対する手数料及延滞金徴収条例の一部改正

- 天龍村介護保険条例の一部改正

- 内容は、いざれも督促手数料を五十円から百円に引き上げるもので、

- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

- 内容は、旅費に関する条例の一部改正

る条例の一部改正内容は、非常勤の報酬を概ね二%引き上げ、及び県外宿泊料を職員同様に引き上げるもので、

- 天龍村非常勤消防団員による退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

- 内容はいずれも、国の省庁再編に伴う条文の整備です。

- 天龍村職員定数条例の一部改正

- 内容は、教育委員会職員定数の見直しにより合計で一名減となります。

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について条文化するものです。

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、請負金額の増額変更について

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、回数券の区分で、十二枚づり、十一冊で五万円の回数券を追加するもので

- 天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

- 内容は、屎尿くみ取り手数料の改正で、屎尿くみ取り十八ℓ・百五十円が百八十円に、

- 内容は、屎尿くみ取り手数料の改正で、屎尿くみ取り十八ℓ・百五十円が百八十円に、

百八十円を一m³・一万円に改正されます。

- 社会就労センター設置条例の一部改正

- 内容は、根拠法令の改正による条文の整備です。

- 天龍村営下水道事業条例の一部改正

- 内容は、中央省庁等改革関連法令施行に伴う条文の整備です。

- 固定資産評価審査委員の選任同意について

- 内容は、固定資産評価審査委員に、足利右京さんが引き続いた選任、同意されました。

- 平成十二年度林総林道中井侍線開設工事変更請負契約について

- 内容は、請負金額の増額変更について

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、請負金額の増額変更について

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、回数券の区分で、十二枚づり、十一冊で五万円の回数券を追加するもので

- 天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

され六千三百三十万三百円の請求金額となりました。

- 天龍村総合計画の策定について

- 内容は、「二十一世紀、山村が主人公－個性あふれる山国文化の郷 天龍」をスローガンとした、当村の今後十年間の総合計画の策定です。

- 天龍村過疎地域自立促進計画の一部改正

- 内容は、法に基づき、計画書中の内容について村の実施計画との整合性を図る為変更をするものです。

- 向方辺地他四辺地に係る総合整備計画の一部変更

- 内容は、林総事業などの補助残の財源に辺地債を充当するための一部変更です。

- 平成十三年度天龍村議会事務局開設工事変更請負契約について

- 内容は、請負金額の増額変更について

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、請負金額の増額変更について

- 天龍村農畜産物処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部改正

- 内容は、施設の使用料について

- 天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

- 内容は、回数券の区分で、十二枚づり、十一冊で五万円の回数券を追加するもので

- 天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

平成12年度 補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第4号専決)	3,194,058	20,843	3,214,901
一般(第5号)	3,214,901	24,734	3,239,635
国民健康保険(第3号)	231,697	10,420	242,117
社会就労センター(第3号)	45,991	2,295	48,286
村営水道(第4号)	224,265	828	225,093
老人保健(第2号)	385,543	16,600	402,143
村営温泉事業(第4号)	100,454	△796	99,658
村営下水道(第4号)	348,257	△944	347,313
介護保険(第3号)	207,961	△161	207,800

業計画について

○平成十二年度リフレッシュ
ハウス「おきよめ」建築工事
変更請負契約について

内容は、温泉治療院の室内
工事について、カーテン取付、
給湯配管等で四十七万三千五百
百五十円の増額変更です。

報告

陳情・意見書

○有限会社和知野川開発の經營状況について

間伐促進関連施策の充実に関する意見書
三月十九日付で 関係大臣・
知事宛に送付致しました。

一般質問

○松下平一議員

一、災害対策について
二、新知事の公共事業削減について

○熊谷久村議員

一、災害緊急時、議会と行政の対応について
二、一般質問後の取扱について

○遠山全志議員

一、農作物の猪・鹿等の被害
に対する事業要望について

二、住みよい環境と農地を守る為、伐木等に関して村の考

介入協力について

三、災害時における孤立世帯との情報連絡の対策について

○宮沢 貢議員

一、我が村のかかる数々の重要課題をどのように県に伝え実行していくか村長の考え方について

○板倉良三議員

一、龍泉閣について(昇龍の里、和知野川開発への業務委託等)

二、龍泉閣利用者のなんでも館も活用した散策希望者への観光案内等について

○宮沢 忠議員

一、農林業公社の新規設立の目的、県内各地の公社の運営状況、天龍村営農支援センターの機能及位置づけについて

二、県内ラジオ(AM)が受信できる中継基地の設置要望について

三、阿南斎場の整備について

四、古い教員住宅の改築計画について

任期満了に伴う天龍村議会議員一般選挙が、四月十七日に告示され、同二十二日に投票が行われました。

今回の選挙は、現職九人、新人四人の合計十三人が立候補し、十二議席をめぐり激しい選挙戦が展開されました。

選挙結果は次のとおりです。

当 日 有 権 者 数 一、九七三人

投票 総 数 一、七九三票

無効 投 票 数 三四票

投 票 率 九〇・八八%

(前回九三・四七%)

当選者横顔(順不同・敬称略)

12名の代表決まる

天龍村議会議員一般選挙 投票率は 90.88%



熊谷 久村
坂部 3回 65歳



遠山 全志
余野 3回 70歳



村澤 庄治
長野 3回 61歳



宮澤 忠
南下 6回 70歳



坂本 達春
向方 3回 50歳



堤本 伊那人
長野 1回 64歳



板倉 栄町 1回 46歳



秦 清水 1回 47歳



関浦 戸口 4回 50歳



板倉 良三
長野 4回 69歳



金田 今朝文
中央 7回 71歳



松下 平一
長野 5回 71歳

天龍村の 「バランスシート」(普通会計)を公表します

☆作成の意義

今までの天龍村の決算状況は、その1年間だけの現金の出入りを、収入と支出に分けて示していました。さらに、現在の地方財政は借入金残高の増高や激しい経済状況のもと、財政の健全化が喫緊の課題となっており、財政状況等に対する地域住民の関心も高まってきています。

そのような中で、

- ・財政状況等を住民に判りやすく公表する。
- ・ストック情報の財政分析が可能となる。

などの理由から天龍村でも「バランスシート」を作成しました。

今回示す「バランスシート」は過去31年間（昭和44年度から平成11年度）に蓄えられ、使われてきた資産の様子と、そのために調達してきた資金（税金・補助金など）の中身を総括的に表示した報告書で、一般的には「貸借対照表」ともいわれています。

☆仕組み

○借方

どのように資金を所有しているのか示しています。

1. 有形固定資産

道路や建物など建設するために投資した税金などの額から減価償却を引いた額であり、決算統計「普通建設事業費」のデータを使用しました。

2. 投資等

投資額は、表の分類ごとに額面より評価、計上しています。

3. 流動資産

流動資産は、基金のうち流動性が高いものを計上しています。

○貸方

資金をどのように集めたかを示しています。

1. 固定負債

地方債の現在高（流動負債に相当する分を除いたもの）や、普通会計に属する全職員が普通退職（想定）した場合の必要額（退職給与引当金）を計上しています。

2. 流動負債

1年内に返済すべき債務で、翌年度の起債償還額を計上しています。

3. 正味資産

道路や建物などを建設するにあたって充てられた、国・県支出金、村税などを計上しています。

結果として左右それぞれの額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

★「形ある資産」は「バランスシート」に表れておりますが、福祉などサービスを提供する事業のように簡単に値段をつけられない事業については、ここには表れません。

バランスシート

(平成12年3月31日)(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1)総務費	1,752,493
(2)民生費	615,571
(3)衛生費	53,604
(4)労働費	0
(5)農林水産業費	2,779,670
(6)商工費	552,645
(7)土木費	3,047,710
(8)消防費	52,441
(9)教育費	1,036,792
(10)その他	192,334
計	10,083,260
(うち土地	273,532)
有形固定資産合計	10,083,260
2. 投資等	
(1)投資及び出資金	42,317
(2)貸付金	3,268
(3)基金	
①特定目的基金	250,795
②土地開発基金	30,000
③定額運用基金	3,100
基金計	283,895
投資等合計	329,480
3. 流動資金	
(1)現金・預金	
①財政調整基金	160,166
②減債基金	230,866
③歳計現金	57,986
現金・預金計	449,018
(2)未収金	
①地方税	1,567
②その他	264
未収金計	1,831
流動資産合計	450,849
資産合計	10,863,589
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1)地方債	3,667,982
(2)債務負担行為	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	0
(3)退職給与引当金	391,787
固定負債合計	4,059,769
2. 流動負債	
(1)翌年度償還予定額	427,377
(2)翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	427,377
負債合計	4,487,146
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	322,078
2. 都道府県支出金	1,520,189
3. 一般財源等	4,534,176
正味資産合計	6,376,443
負債・正味資産合計	10,863,589

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	71,269 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	0 千円
③利子補給等に係るもの	27 千円

総資産は109億円

村民1人あたりに換算すると

- ・資産 4,727千円
- ・負債 1,952千円
- ・正味資産 2,774千円 となります。

*村民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成12年3月31日)の人口2,298人で割ったものです。

☆条件や留意点

「バランスシート」は国のルールに沿って作成しましたが、次のような条件や留意点があります。

・集計した範囲は、天龍村の普通会計(一般、社会就労センター、温泉事業会計)の数値で、水道事業、下水道事業会計などの特別会計は含まれていません。

・積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成11年度の決算統計のデータによるものであり、昭和43年度以前の事業費は入っていません。

・建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却(年数が経つにつれ価値が下がる処理)を行いました。なお、土地については、取得した当時のままの価格で評価しています。

JR飯田線
平岡駅

ふれあいステーション

龍泉閣

RYUSENKAKU

2001年4月2日(大安)
オープン

住所: 天龍村平岡1280-4

電話: 0260-32-1088 FAX: 0260-32-1089



簡保資金 「龍のモニュメント」設置



郵便局「簡易保険資金」の融資を受け、龍泉閣前へ「龍のモニュメント(時計)」を設置していただきました。

施設の運営につきましては、四月二日に村長を代表取締役社長として設立した「有龍泉閣」を親会社とし、食事部門を有和知野川開発、宿泊と温泉部門を有昇龍の里が担当して行います。(有)龍泉閣は、村と村内外の企業・組合・団体と個人二十名余の皆様から出資をいただき、資本金総額一

月に完了し、四月二日にオープンしました。本工事の推進につきましては、長い期間に渡り周辺住民の皆様への騒音等に対するご理解とご協力、また、多くの関係者の方々に貴重なご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、龍泉閣の竣工式につきましては、五月二十四日(木)に開催し、その際に施設名称の各賞に選ばれた皆様の表彰等を行います。

龍泉閣では、村の豊かな自然や伝統文化を多くの方に知っていくため、各種体験イベントを計画しております。この施設が産業や地域振興の拠点施設、村民皆様の憩いの場となるよう村及び従業員一同努力して参りますので、今後共、施設の運営につきまして、ご理解ご協力を願いいたします。

柏田支配人以下従業員一同、皆様のお越しをお待ちしております。

平岡駅前開発事業として、平成九年度から進めてきました「ふれあいステーション龍泉閣」の建設工事が、この三月に完了し、四月二日にオープンしました。

本工事の推進につきましては、長い期間に渡り周辺住民の皆様への騒音等に対するご理解とご協力、また、多くの関係者の方々に貴重なご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、龍泉閣の竣工式につきましては、五月二十四日(木)に開催し、その際に施設名称の各賞に選ばれた皆様の表彰等を行います。

龍泉閣では、村の豊かな自然や伝統文化を多くの方に知っていくため、各種体験イベントを計画しております。この施設が産業や地域振興の拠点施設、村民皆様の憩いの場となるよう村及び従業員一同努力して参りますので、今後共、施設の運営につきまして、ご理解ご協力を願いいたします。

柏田支配人以下従業員一同、皆様のお越しをお待ちしております。



1F レストラン龍泉



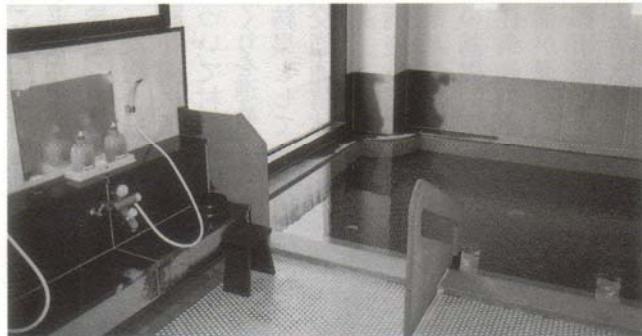
2F ふるさと情報コーナー



3F 和室



4F 交流ホール・研修室



4F 龍泉の湯



天龍温泉輸送車

「龍泉閣」施設案内（年中無休）

階	場所	内 容	営 業 時 間
1	ピロティ	朝市・フリーマーケット	日曜日 午前中
	レストラン龍泉	飲食(32席)	10:00~14:00 17:00~21:00
2	フロント	各種業務の受付・総括	7:00~22:00
	体験加工販売コーナー	特産品販売・手づくり体験	9:00~19:00 (体験は前日予約)
3	JR平岡駅改札	映像で地域情報を紹介	7:00~19:00
	JR平岡駅改札	改札口が施設内に変更	
3	宿泊施設	和室4室・洋室6室	チェックイン15:00から チェックアウト10:00まで
4	龍泉の湯	おきよめの湯の温泉を使用	11:00~22:00
	交流ホール	29席のホール	11:00~22:00
	ふるさと展望研修室	32畳の研修室	11:00~21:00

各交通機関の乗降場所変更

- JR平岡駅の改札口が、施設の2階になりました。
- 村営バス・信南バスの発着所が、施設1階の駐車場になりました。
- タクシー乗り場が、施設2Fの出入口前になりました。

「龍泉閣」建設事業費

施工業者：ジェイアール東海・吉川・金田建設共同企業体
(単位：千円)

事業内容	金額
実施設計費	21,000
監理業務費	15,487
建設工事費	480,580
合計	517,067

財源内訳：国庫補助金 207,000
過疎債 286,600
一般財源 23,467

天龍村第4次総合計画を策定

～21世紀、村民が主人公
個性あふれる山国文化の郷 天龍～



村内居住の若者との懇談会を開催しました (12.6.5.)

十年後の天龍村の将来像を表すスローガンを「二十一世紀、村民が主人公—個性あふれる山国文化の郷 天龍」とした新しい『天龍村第四次総合計画』(平成十三年度～平成二十二年度)が三月定例議会の議決を得、この度、策定されました。

天龍村は、昭和三十一年に誕生して以来、平成十三年度で四十五周年を迎えます。この間、第一次から第三次の総合計画等を策定し、村民の求める豊かさを実感できる質の高い地域社会づくりに努めてまいりました。とりわけ、こ

こ十年間は、平成三年に策定した第三次総合振興計画に基づいて村づくりを進め、結果として交通通信体系、生活環境施設、産業基盤など

の基礎的定住条件の整備が進み、都市部との生活水準の

格差が是正されつつあります。一方では依然として、若年層の人口流出や高齢化が進み、過疎化の進行を食い止めるには至っておりません。

しかし、少子高齢化は全国的な傾向となりつつある現在、むしろ、我が天龍村が全国的なモデル地域となり得る可能性を秘めておりますとともに、国民自らが価値観を見直しつつある昨今では、天龍村独自の自然や文化



天龍村総合計画策定審議会から答申を受けました (13.2.1)



5つの専門部会に別れて、提言・提案等をいただきました

的的な施策を示す基本計画から構成されています。また、本計画の策定にあたりましては、国、県、広域と連携して、地区懇談会や専門部会における提言・提案等、そして審議会への諮問など村民の声を最大限、反映して策定作業を進めてまいりました。従って、村民の側に立った、まさしく「村民が主人公」となった計画内容となっています。

詳しい内容については、後日、村内回覧等で皆さんにお知らせしたいと考えておりますが、今後この計画の執行等について、村民の皆さんの理解と協力を得ながら、一体となって総合的かつ効率的に推進したいと考えております。

十年後の天龍村の将来像を表すスローガンを「二十一世紀、村民が主人公—個性あふれる山国文化の郷 天龍」とした新しい『天龍村第四次総合計画』(平成十三年度～平成二十二年度)が三月定例議会の議決を得、この度、策定されました。

天龍村は、昭和三十一年に誕生して以来、平成十三年度で四十五周年を迎えます。この間、第一次から第三次の総合計画等を策定し、村民の求める豊かさを実感できる質の高い地域社会づくりに努めてまいりました。とりわけ、こ

こ十年間は、平成三年に策定した第三次総合振興計画に基づいて村づくりを進め、結果として交通通信体系、生活環境施設、産業基盤など

の基礎的定住条件の整備が進み、都市部との生活水準の

格差が是正されつつあります。一方では依然として、若年層の人口流出や高齢化が進み、過疎化の進行を食い止めるには至っておりません。

しかし、少子高齢化は全国的な傾向となりつつある現在、むしろ、我が天龍村が全国的なモデル地域となり得る可能性を秘めておりますとともに、国民自らが価値観を見直しつつある昨今では、天龍村独自の自然や文化

平成13年度天龍村介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は下記のとおりとなります。

平成13年度につきましては、国の特別対策により、本来の4分の3に軽減されます。10月以降からは、本来の保険料額を納めていただくようになりますので、ご協力を願いいたします。

段階	保険料算定基準	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税、生活保護受給者	11,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	16,800円
第3段階	本人が住民税非課税	22,400円
第4段階	本人が住民税課税で、合計所得金額250万円未満	28,000円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額250万円以上	33,600円

○徴収方法について

普通徴収（役場か金融機関に納めていいだく方）

4月分から6月分については、平成12年度の所得額が確定していませんので、前年度の最終期の保険料額を仮徴収します。その後、13年度の保険料額から仮徴収額を差し引いた額を納期で割り算出します。さらに、13年度につきましては、年度前半に係る各納期ごとの徴収額は、年度後半に係る各納期ごとの徴収額の半額ですむように算定します。

尚、このとき、端数があれば7月分に合算されます。

特別徴収（年金天引の方）

4月・6月・8月の各月の年金より天引される分については、平成12年度の所得額が確定していないため、前年度2月期の保険料額を仮徴収します。その後、年額保険料より仮徴収した額を差し引いた額を納期で割り算出します。

尚、このとき、端数があれば10月に合算されます。

【例】△第2段階の普通徴収の場合

徴収月	4月から6月	7月分	8月から9月	10月から3月
徴収金額	900円×3回	1,500円×1回	900円×2回	1,800円×6回

【例】△第2段階の特別徴収の場合

年金天引月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収金額	1,800円	1,800円	1,800円	3,800円	3,800円	3,800円

各種補助金制度について

合併処理浄化槽の設置補助について

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置について、補助金を交付しています。

平成13年度の合併処理浄化槽補助基数は、6～7人槽を6基予定しています。補助金交付にあたっての留意点は、以下のとおりです。

○対象地区

公共下水道事業対象の平岡(満島)地区を除く、村内全域

○補助の内容

合併処理浄化槽の設置に係る工事等経費分で、便器の取替、水道の配管等宅内の工事は含まれません。

○補助金額

6～7人槽で411,000円。

**平成14年12月1日から焼却炉が
使用できなくなります**

ゴミの収集について、4月より新しく村指定の袋等による分別収集に、ご協力いただきありがとうございます。

3月に行いました、ゴミ収集の説明会及び回覧にて4月からの「野焼きの禁止」についてお知らせしましたが、「野焼き」の対象とならない焼却炉について現在使用できる焼却炉が、平成14年12月1日より、廃棄物処理法が改正され事実上使用ができなくなります。

このため、平成14年12月1日より焼却炉自体がゴミになってしまいますので、焼却炉の購入について、残りあと1年半位で使用できなくなることを考慮して充分検討をお願いします。

生ゴミ処理機購入補助事業について

ゴミ減量化対策の一貫として、村内の家庭から排出される生ゴミの自家処理を推進するため、平成13年度も引き続き生ゴミ処理機の購入補助を行います。

生ゴミ処理機を購入した場合、2万円を限度に補助金が支給されます。

補助金交付にあたっての注意事項は以下のとおりです。生ゴミ処理機の購入を考えている方は是非ご利用ください。

☆交付条件

①現に天龍村に住所がある人で、1世帯に1機補助

②生ゴミ処理機の購入金額(消費税を除く)が3万円以上の機種

☆補助金の額

購入金額(消費税を除く)の2分の1以下で、2万円を限度額とする。

☆生ゴミ処理機購入の領収書が必要です。

**詳しくは、
役場生活環境係
☎ 32-2001
内線 125・126
まで**

チャイルドシート購入補助

チャイルドシートの使用を促進するこ

とにより、交通事故による被害から幼児の生命及び身体を保護するため、チャイルドシートの購入補助を行っています。

補助金(交付の)該当者は、村内在住の新生児の親権者等で、補助要件等は以下のとおりです。尚、補助金額の上限は、1万円です。

○該当者

村内在住の新生児の親権者等

○提出書類

交付申請書、住民票の謄本、カタログ等の写し、確約書、領収書

自衛官募集相談員に

松澤英明氏新任



村道天竜川線



林道折立線

自衛官募集相談員として、
松澤英明氏（本町）がこのた
び、村長及び自衛隊長野地方
連絡部長より委嘱されました。
委嘱の期間は、一年間です。

平成十二年度の水力発電施設周辺地域交付金事業により、
村道天竜川線、林道折立線の防護施設設置工事としてモルタル
、コンクリート吹付等が行われました。

この事業は、発電所などの水力発電施設をもつ市町村に、
その施設建設などにより受けた自然・生活環境への影響を緩
和するために交付されるもので、天龍村には、三千二百六十
四万四千円が交付されました。

水力発電施設周辺地域交付金事業

「梅の里ふれあい館」建設!!



平成十二年度の県営中山間
地域総合整備事業により、鷲
巣のバス待合所の隣に、鷲巣
活性化施設「梅の里ふれあい
館」が建設されました。

内線 一三七・一三八
四 三三一一〇〇一

一部供用が開始されました。

詳しくは、別にお配りしてあります「下水道
(一部)供用開始のお知らせ」をご覧下さい。

（建設課 下水道係）

平成十三年三月三十日から下水道の

この施設は、鷲巣地区の集会所の要素も備えますが、地区の特産物である小梅などを活かし都市住民との交流を図るための、拠点施設として建設されました。

延床面積が二五四・
二六坪で、国道と同じ高さの階が、二階部分になり、多目的ホール、加工実習室があります。

又、地下に当たる一階部分には、交流のためのスペースや倉庫があります。

施設の管理は村で行

いますので、利用を希望される方は、振興課農務係まで、ご連絡下さい。

内線 一三七・一三八
四 三三一一〇〇一

天龍小六年生車イスを寄贈

人が利用する車イスが不足していることを聞き、介護者が持ち運ぶのに便利な携帯用の車イスを贈呈品として決め、回収に努力してきました。

アルミ缶回収には児童の家族や近所、村内の酒屋などに



天龍中一年生初の模擬議会

天龍中二年生による一日模擬議会が三月二十六日に村議会議場で行われました。

模擬議会行う

二年生は、一年間の学習の成果を実際に体験しようという事から十六人全員が一日議

も協力して頂きました。

村長より、「リサイクル活動が実を結び大変ありがたいものを受けました。今後もゴミのリサイクルに積極的に取り組んで下さい」との

お話をありました。

六年生の皆さん、ご協力頂いた方々大変ありがとうございました。



員になり、道路状況、環境美化、高齢者問題などについて、

事前に提出していた提案理由と提案内容を質問者席で次々

と発言し、それに対し村長や

担当課長から方針や具体案に

ついての説明を受けました。

初めての模擬議会でしたが

大変勉強になり、来年以降も

是非つづけてほしいものです。

天龍中学校生徒会の皆さん

に感謝!!

天龍中学校生徒会の皆さん

を歌ったりして、お年寄りが

お年寄りとの触れ合いの時を

楽しんでおり、大喜びです。

他に、平成十二年度の譲葉祭でのチャリティーバザーによる収益金で、お年寄りの皆さんに楽しんで頂きたいとの思

いです。この春に卒業され、それぞれの道を歩き出した卒業生の皆さん、又、在校生の皆さん、本当に有り難うございました。

この様な生徒会の皆さんの心暖まる好意に重ねて感謝を申し上げると共に、村民の皆さんにご報告させて頂き、お礼の言葉と致します。

会の皆さんのが来莊し、

タンバリンやカスタネット、マラカス等の楽器セット一組を寄贈して下さいました。又、三月には、折鶴も作ってプレゼントして下さいました。

音楽はお年寄りの心

を和やかにしてくれますし、機能の回復のためにとって大切なことです。天龍庄でもレク

レーションや各種行事等に、楽器を利用し歌



もうすぐ変わります ♪戸籍事務のコンピュータ化♪

戸籍は、出生・死亡・婚姻など人の身分関係を登録公証するものです。これまで、届書に基づいて和紙に記載していましたが、五月二十八日からは戸籍事務をコンピューターで処理することになります。

○戸籍の証明書が変わります

これまでの戸籍は、縦書きの文章型式でしたが、これらは横書きの項目化された型式となり大変見やすくなります。また、用紙はA4サイズで複写機による偽造を防止するため特殊な用紙を使用します。

○戸籍の証明書の呼び方が変わります

これまで、戸籍に記載されている全員を証明するものを「戸籍の謄本」、個人を証明するものを「戸籍の抄本」と呼んでいました。これからは、「戸籍の全部事項証明」、「戸籍の個人事項証明」というようになります。

○戸籍の附票もコンピュータ化されます

「戸籍の附票」は、戸籍と住民票を結びつけるもので、

住所の履歴が記録されています。今回の戸籍のコンピュータ化にあわせ、附票もコンピュータで処理します。

○証明手数料は…

戸籍の各証明書手数料は、現行料金と変わりません。
(戸籍:一通四百五十円、除籍・改製原戸籍:一通七百五十円)ただし、現在の戸籍は五月二十八日以降は「平成改製原戸籍」となりますので、一通七百五十円です。

その他詳しい内容については、住民課戸籍係までお問い合わせ下さい。

□ 三二一一〇〇一

内線一二三

♪児童手当所得制限額の改正について♪

平成十三年六月一日より児童手当所得制限限度額が大幅に緩和されることとなります。

手当の該当となる方が発生します。該当者については後日、役場より文書を発送しますので、六月からの手当受給に合わせ五月中に提出をお願い致

します。
※(今回の改正は所得制限額のみであり、対象年齢・手当額等については変更ありません。)

制度に関するお問い合わせは住民課住民係

□ 三二一一〇〇一
内線一二三 まで

緑の募金にご協力ください

4月1日(日)から5月31日(木)までは、緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと、「緑の募金」が行われます。

「緑の募金」は道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元され、緑の街づくりに有効に役立てられます。

緑あふれる住みよい環境をつくるため、皆さんのご協力をお願いします。

「川島農村公園」オープン間近!

現在、向方川島地籍で温泉周辺整備事業として、村単独事業、県営事業及び民間業者による農村公園の整備を進めています。

公園内には、宿泊のできるコテージ9棟、レストラン、温泉を利用した療保養施設リフレッシュハウス「おきよめ」、地元農作物を販売することのできる朝市広場やイベントステージを整備しております。

オープンは5月1日を予定しておりますので、多くの皆さんのご利用をお願いします。



☆お問い合わせ先☆

役場振興課農務係

TEL 32-2001 内線 137・138

おきよめの郷

TEL 32-3811

自動車税(軽自動車税)は 五月三十一日までに

軽自動車税の減免申請が 変わります

督促手数料改定の お知らせ

お知らせ

平成十三年度の自動車税の納期限は五月三十一日(木)です。自動車税は、毎年四月一日に自動車をお持ちの方に課税されます。お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局等で納付して下さい。

納めていただいた時にお渡しする領収書には「納税証明書」が記載されています。この減免の申請は、軽自動車税納期限の七日前までに毎年手続きをしていただいておりましたが、条例改正により、平成十三年度から障害等級等の変更がない限り、申請書は当初の一回のみの提出で済むようになりました。

税務係より お知らせ

「納税証明書」が記載されています。

この減免の申請は、軽自動車税納期限の七日前までに毎年手続きをしていただいておりましたが、条例改正により、平成十三年度から障害等級等の変更がない限り、申請書は当初の一回のみの提出で済むようになりました。

なお、条例は本年度からの適用となりますので、昨年度以前に申請された方でも、本年度は申請書を提出していた場合に、変更の申請が必要となります。

また、本年度以降申請書を提出いただいた方でも、障害等級、該当軽自動車および免許証の種類等に変更があった場合には、変更の申請が必要となります。

また、納期限内に確実に納付できる「口座振替」を、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

納税通知書が届かない、使っていない自動車の納税通知書が届いた、などのお問い合わせは、(自動車税)まで。

下伊那地方事務所税務課
○二六五一五三一〇四〇六

軽自動車税には、身体障害者の方を対象に(等級により制限があります)減免の制度があります。

この督促手数料とは、村税や諸使用料等を納期限内に納入されていないとき、その納入予定者に対して納期限後二〇日以内に督促状が発送され、その際に加算される手数料であり、納期限内に村税等を納入していただければ加算されませんので、村税等の納付書がお手元に届いたときには、納期限内に納付していいだくようお願いいたします。



日本に永住している旧軍人軍属等であった皆さん及びその遺族の皆さんへ

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律が施行されました。

**ご遺族の方には弔慰金
260万円**
**重度戦傷病者の方には見舞金
400万円** が支給されます。
(及び老後生活設計支援特別給付金)

対象者 特別永住者として日本に永住している方などで次のいずれかに該当する方

- ① 昭和12年7月7日以降公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族
- ② 昭和12年7月7日以降公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者の方(重度戦傷病者といいます。)
- ③ 平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族(①に該当する方を除きます。)

公務傷病とは、戦闘中や作業中の負傷、在職中の病気などをいいます。

遺族とは、①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦死亡された方と生計関係を有していた叔父叔母・甥姪など三親等内の遺族をいいます。

弔慰金は、この順番による最先順位の遺族お一人に支給されます。

重度戦傷病者とは、片手の親指を失った方、片足のすべての指を失った方及びこれ以上の障害の状態にある方をいいます。

請求期間 平成13年4月1日から平成16年3月31日まで

受給できない方 恩給法や戦傷病者戦没者遺族等緩護法などの給付を受けた方がいるなどの場合には受給できません。

※弔慰金等請求書などの用紙は、天龍村役場住民課にあります。※詳しくは、天龍村役場住民課にお尋ね下さい。

『天竜川ゆめるーと「十一世紀五十市町村スタンプラリー」がスタートしました

諏訪湖から遠州灘に至る五十市町村の人々と交流しながら、天竜川流域の文化・歴史を、スタンプラリーにより再発見する事を目的としたものでです。

また、全コースを完成した応募者の中から主要賞品の他、抽選で各コース毎大勢の方に五十市町村の特産品当が当たりますので、ふるってご参加ください。

※実施期間

平成十三年四月二十日～平成十三年十一月三十日

・実施期間

七月十日～

七月十九日（十日間）

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

に各スポットを回り、指定の台紙にスタンプを集めて応募してください。参加料などは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

又は 天竜川ゆめるーと実行委員会事務局 ☎ 〇二六五一七四一八五五五 内線 一二三三

閣」です。
テンテンコースト：十か所以
上のスタンプを集める。

※問い合わせ先

・役場建設課建設係 ☎ 〇二六〇一三二一一〇〇一

・役場建設課建設係

テンテンコースト：十か所以
上のスタンプを集める。

・役場建設課建設係

テンテンコースト：十か所以
上のスタンプを集める。

平成十三年度

信州青年洋上セミナー 参加者募集

洋上での生活体験や研修、訪問国での交流を通じて、青年の皆さんのが新たな自分を見し、仲間との交流を育んで今後の活躍に活かされることを目指して実施されるもので

す。

・実施期間

七月十日～

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで

・会場

天竜村のスタンプ置場は、「ふれあいステーション龍泉

・電話

内線 一二二七

・費用

十九万円（村で全額補助）

・応募期間

五月十八日まで</

平成十三年度 区長名簿

(平成十三年四月一日現在)

人 事 異 ～お世話になります～

動
(敬称略)

地区名	区長名	地区名	区長名	地区名	区長名
為栗	松下ヨシ子	南中	北山武雄	倉の平	北澤明良
折立	村澤久	栄町	板倉今朝男	”(10月～)	熊谷安美
清水	遠山修	南下	柳澤元男	坂部	久下勝義
東原A	宮澤重正	松島	宮澤好人	中組	村松安美
東原B	宮澤栄	松島中電	井口剛	戸口	佐々木宗明
西原	鈴木篤	長沼	寺平恒夫	大久那	村松義男
中央	松下信仁	長島宇連	寺平安一	合戸	清水邦光
北	花田清一	鷺巣	熊谷明雄	向方	村松利通
本町	安達賢治	十久保	村澤崇	峠山	堤義徳
余野	木下忠将	下山	村澤忠男	大河内	田村博史
岡本	村松幸夫	中井侍	宮澤育夫	梨畑	金澤一郎
長野町	大平進一	途中上平	大澤光雄	見遠	村松茂治
長野	佐々木幸雄	鷺巣宇連	鎌倉輝志男	区長計	39
南上	増澤龍也	福島	後藤幸仁	伍長計	147

平成十三年度天龍村消防団
役員が選任されましたのでお
知らせします。

天龍中学校

*天龍村學校給食

本年度、次の先生方が村内小中学校に転入されました。

* 天龍小学校*

学
校

◎新規採用

（回）三月三十一日付で次の方が
退職されました。
大変ご苦労様でした。これ
からも、天龍村発展のために
ご協力ををお願い致します。
板倉 千昭（助役）
村松紀久夫（総務課）
上野 直次（住民課）
熊谷 幸子（特養天龍莊）

役	副	第一分團長	旗	喇叭班	喇叭部
場	分	第二分團長			
	第三分團長				
	團				
	長				
			手	長	長
			田	村	村
			金	沢	仲
			秦		村松
			金		英典
			田		美里
			村		浩敏
			浩		一郎
			敏		
			一		
			郎		
	後	後藤	永嶺	宮島	宮島
	藤	藤	永	宮	島
	村	村	嶺	島	島
	松	松	宮	島	島
	泰	泰計	滿	明	明文
	計	計	秀	文	文
	久	久治	誠	博	博実
	治	治	一	実	実



平岡保育所
入園式

なお、詳しい役場職員の所屬については、先に送付した回覧文書を御覧下さい。

宮下正和（建設課）